

様式2

公立大学法人埼玉県立大学  
平成29年度 業務実績評価書  
(案)

平成30年8月  
埼玉県地方独立行政法人評価委員会

## 目 次

第一 評価の基本的な考え方	1
第二 評価の結果	
1 全体評価	
(1) 総評	2
(2) 業務の実施状況	3
(3) 改善を要する事項	3
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	4
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	6
III 財務内容の改善に関する目標	7
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標	8
V その他業務運営に関する重要目標	8

## 第一 評価の基本的な考え方

埼玉県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人埼玉県立大学（以下「埼玉県立大学」という。）の平成29年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、埼玉県立大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

### 1 項目別評価

第2期中期目標に掲げる次の事項ごとに、第2期中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- III 財務内容の改善に関する目標
- IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
- V その他業務運営に関する重要目標

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成29年度における業務の実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

## 第二 評価の結果

### 1 全体評価

#### (1) 総評

平成29年度は公立大学法人として6年間の第2期中期目標期間の2年目の事業年度であり、第2期中期目標期間を通じて「県内就職率」などの数値目標が確実に達成できるよう課題を十分に精査した上で、第2期中期目標達成に向けた年度計画の着実な取組が期待された。

平成29年度の事業実績を概括すると、中期目標の五つの大項目全てについて、着実に実施したと評価できる。

なお、PDCAサイクルをさらに強化し、目標・評価の一貫性や実効性を向上させるためには、年度計画において客観的かつ具体的な目標設定を行うことが望ましいことは言うまでもない。評価委員会としては、埼玉県立大学が作成した業務実績報告書及び法人への聴取等に基づいた評価を行っているが、大学内部の業務に係る情報を十分に得られず客観的な評価が困難な場合もある。県民にも分かりやすい客観的な評価を実現するためにも、数値目標など客観的かつ具体的な目標設定を行うよう期待する。

例えば、第2期中期目標に掲げられた数値目標が未達成である「進路決定率100%」、「県内就職率60%」について、詳細な原因分析に基づいた有効な方策や目指すべき到達点を年度計画の中に具体的に盛り込むことなどが考えられる。

さらに、本格的な人口減少社会の到来により18歳人口も大きく減少していく見込みであり、今後、大学の経営環境も一層厳しさを増すことが予想されるため、経営基盤の強化に向け、経費節減はもとより、外部資金の獲得などを通じて、財務状況の更なる改善を図ることを期待する。

個々の取組では、「教育」に関してのうち、「学士課程教育」においては、新たなカリキュラム・ポリシーに対応した次期カリキュラムを策定するとともに、新たに導入するカリキュラムマップ案を示した。さらに、「博士前期課程・博士後期課程教育」においては、予定より1年前倒しして、博士前期課程の院生の科目履修の選択の幅を広げる新しいカリキュラムに改定した。

「学生への支援」に関して、第2期中期目標に掲げられた「進路決定率100%」、「県内就職率60%」の2つの数値目標は達成されていないものの、公立大学法人化後2番目に高い実績（進路決定率98.3%、県内就職率55.8%）を残した。ただし、一部の学科では合格率向上への取組が不十分な面も見受けられる。国家試験合格率が進路決定率や就職率に影響を与えることを鑑み、他大学の取組を調査・検討し改善を図るなど早急な対策を取ることを期待する。

「研究」に関して、前年度に設置した研究開発センターには新たに外部資金による研究実績が豊富な2名の専任教員を配置し、学内の研究能力を高めるとともに、相談・支援機能を強化した。こうした取組の成果として、科学研究費補助金採択件数は第2期中期目標に掲げられた数値目標65件に対して、対前年比で3件の減少となったものの、65件採択され目標を達成した。

「地域貢献等」に関して、自治体や団体等への講師派遣を487件、自治体の審議会・委員会等への教員派遣を221件と、年度計画を大きく上回って実施した。地域貢献の観点からは件数だけでなく、こうした取組の結果として、例えば、「派遣した自治体等の施策にどのような影響などがあつたか」という点から振り返るなどして、広く地域にアピールできるよう埼玉県立大学の強みを明確化していくことを期待する。

「業務運営の改善及び効率化に関する取組」に関して、教員、事務職員各々で勤勉手当への反映を前提にした実績評価が実施されるなど人事の適正化を図る取組が進められている。

第2期中期目標期間の2年目である平成29年度については、全体として、年度計画の達成に向けて実施したと評価できる。ただし、第2期中期目標で掲げられた「県内就職率」などの数値目標を達成できるかは依然として不透明な状況である。引き続き、第2期中期目標期間を通じて数値目標が確実に達成できるよう課題を十分に精査するとともに、まずは中期目標の達成に向けた客観的かつ具体的な年度計画の目標を着実に達成できるように教職員が一体となって取り組むことを期待する。

(2) 業務の実施状況

全体として年度計画を着実に実施しており、大きな問題は見られない。業務の実施状況は、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

(3) 改善を要する事項

中期計画の達成に向けて年度計画に基づく業務運営は適切に行われており、改善勧告を要する事項はない。

## 2 項目別評価

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
評価	3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
<p>(講評)</p> <p>法人の小項目評価では、全85項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。</p> <p>評価委員会で確認したところ同様であり、項目別評価については、学士課程において、新たなカリキュラム・ポリシーに対応した次期カリキュラムを策定するとともに、新たに導入するカリキュラムマップ案を示したことは評価できる。さらに、前年度に設置した研究開発センターには新たに外部資金による研究実績が豊富な2名の専任教員を配置し、学内教員への研究支援を積極的に行い「科学研究費助成金採択件数65件」の目標を達成したことも評価できる。</p> <p>一方、進路決定率や就職率に影響を与える国家試験の合格率(新卒)については、助産師や理学療法士などが100%の合格率を達成したが、社会福祉士の合格率(58.5%)はここ数年低下傾向で、全国平均(55.2%)との差がわずかとなってきたことについては課題が残る。以上の点なども考慮し、評価については「3」に相当するものと認められる。</p> <p><u>1 教育について</u></p> <p>学士課程教育では、新たなカリキュラム・ポリシーに対応した次期カリキュラムを策定するとともに、新たに導入するカリキュラムマップ案を示した。また、実習に関して、県内就職率の向上につながるよう、県立病院との連携体制の強化はもとより、それ以外の県内実習施設とも連携強化を図った。</p> <p>さらに、「博士前期課程・博士後期課程教育」においては、博士前期課程の院生の履修利便性に配慮したカリキュラムを検討し、学則等を改正の上、予定を1年前倒して新カリキュラムを編成した。博士前期課程においては、学生自らの研究課題に沿った科目選択等を容易にするため、学士課程、博士後期課程との連関性に関する記述をシラバスに設け、教育の一貫性を明示した。今後も、県民が主体的に、大学院教育を通じて学び直せる環境づくりに期待する。</p> <p><u>2 学生への支援について</u></p> <p>就職対策として、各学科・専攻の学年担当教員等が個別面談を実施し、学生の進路希望の早期把握に努めたほか、就職活動スタートガイダンスや就職相談会などの就職支援を行った。また、進路先未定者については、ハローワーク越谷の協力による相談会の実施や求人情報の個別提供等、進路決定に向けた支援を行った。こうした取組の結果などにより、進路決定率は98.3%となった。今後は、学生の進路希望に確実に応えられるよう、学生一人ひとりの状況に応じたよりきめ細やかな就職支援を実施し、進路決定率100%を達成することを期待する。なお、就職支援に当たっては就職先との人的つながりの有無などが影響することを踏まえ、継続的に関与できる体制とすることが望ましい。</p> <p>また、各学科・専攻に国家試験担当教員を配置し、年間を通じた国家試験対策を実施した。その結果、平成29年度は、助産師、理学療法士、精神保健福祉士の各国家試験において合格率100%を達成した。一方、社会福祉士の国家試験合格率(新卒)は58.5%と平成27年度(71.8%)と比べて大きく下がっている。全国平均の合格率がここ数年上昇傾向にあり、平成29年度の全国平均(新卒)は55.2%とその差はわずかになっている。社会福祉士の場合、例えば、地域包括支援センターなどの求人では資格取得者であることが応募要件となる事例も見られるため、まずは他大学の取組を参考にしながら早急な対策が必要である。</p> <p>さらに、地域包括ケアシステムの構築を進めていくためには、訪問看護を担う人材の確保・育成が急務であることから、今後、訪問看護ステーションなど訪問看護事業を実施している施設へ円滑に就職できるような取組に期待する。</p>	

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「進路決定率100%」、「県内就職率60%」に対し、それぞれ98.3%（対前年比▲0.5ポイント）、55.8%（対前年比+1.6ポイント）と公立大学法人化後2番目に高い実績である。ただし、いずれの学科においても進路決定率が100%を達成していない点は留意されたい。

引き続き、目標達成に向けて詳細な原因分析を行うとともに、学科の特性に応じたよりきめ細やかな就職支援対策や国家試験対策を講じる必要がある。

また、県内出身学生の県外への流出率は29.0%と前年より6.4ポイント減少したことは評価できる。ただし、県内求人件数が少ないことの影響を受けやすい健康開発学科においては増加している。県内就職率を高めていくため、県内求人件数はもとより県内の施設・企業等における実習やインターンシップの機会などを増やしていくことを期待する。

【参考】進路決定率（学科ごとの状況）

	中期目標期間			
	第1期(H22～H27)		第2期(H28～H33)	
	最低値	最高値	H28	H29
看護	96.0%	99.4%	99.3%	99.3%
理学療法	97.7%	100.0%	100.0%	97.9%
作業療法	95.8%	100.0%	100.0%	94.7%
社会福祉	92.0%	100.0%	100.0%	98.6%
健康開発	88.7%	97.0%	96.6%	98.3%
学部合計	94.5%	97.8%	98.8%	98.3%

【参考】県内就職率（学科ごとの状況）

	中期目標期間			
	第1期(H22～H27)		第2期(H28～H33)	
	最低値	最高値	H28	H29
看護	51.4%	75.9%	68.1%	68.6%
理学療法	53.7%	79.1%	51.4%	70.2%
作業療法	46.5%	72.2%	59.5%	68.6%
社会福祉	37.7%	59.4%	39.1%	41.2%
健康開発	35.8%	49.0%	44.9%	38.2%
学部合計	45.8%	61.2%	54.2%	55.8%

【参考】出身別県内就職率（学科ごとの状況）

(人)

	卒業年度	県内出身者の 県内就職率 [G=B/A]	就職者						県内出身者の 流出率 [H=C/A]
			県内出身			県外出身			
			[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	[F]	
看護	H29	84.6%	78	66	12	62	30	32	15.4%
	H28	82.1%	78	64	14	60	30	30	17.9%
理学療法	H29	82.8%	29	24	5	18	9	9	17.2%
	H28	61.9%	21	13	8	16	6	10	38.1%
作業療法	H29	76.2%	21	16	5	14	8	6	23.8%
	H28	56.5%	23	13	10	19	12	7	43.5%
社会福祉	H29	66.7%	27	18	9	41	10	31	33.3%
	H28	52.9%	34	18	16	35	9	26	47.1%
健康開発	H29	45.5%	55	25	30	55	17	38	54.5%
	H28	51.8%	56	29	27	51	19	32	48.2%
学部合計	H29	71.0%	210	149	61	190	74	116	29.0%
	H28	64.6%	212	137	75	181	76	105	35.4%

### 3 研究について

新たに「研究開発センター」に2名の専任の教員を配置し、保健・医療・福祉課題に関する政策提案や市町村支援等の活動を本格化させた。学外の研究機関と共同で「地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の役割に関する研究」をはじめ4つのプロジェクトを実施するなど、県の政策課題や市町村のニーズに対応した研究テーマに取り組んだ。今後、こうした研究の成果が県や地域へ還元されるとともに、文部科学省の科学研究費等の採択件数がさらに増加することを期待する。

科学研究費補助金については、原則全員が応募することを前提に採択率向上のために個別ヒアリングや研究について自由に語り合う「研究カフェ」などを実施した結果、応募率が94.7%（若手100%）となり、年度計画を達成した。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「科学研究費補助金採択件数65件」に対し、平成29年度応募分の科学研究費補助金の採択件数は65件であり、目標を達成したことは評価できる。

4 地域貢献、産学連携及び国際交流について

大学の教育研究資源を活用して、県民向けの公開講座を開講した。開講数は、一般講座は20件と対前年比▲6件であったものの、専門職講座は67件と対前年比+20件となった。

また、自治体等への講師派遣や審議会・委員会等への教員派遣については、年度計画を大きく上回って実施した。地域貢献の観点からは件数だけでなく、こうした取組の結果として、例えば、「派遣した自治体等の施策にどのような影響などがあったか」という点から振り返るなど、広く地域にアピールできるよう埼玉県立大学の強みを明確化していくことを期待する。

国際交流については、山西医科大学、北京大学、香港理工大学、クイーンズランド大学、チューリッヒアプライドサイエンス大学との留学生等の相互派遣を実施している。また、香港理工大学、チューリッヒアプライドサイエンス大学の留学生8名のホームステイを通じて、留学生と地域住民との交流を図った。

II	業務運営の改善及び効率化に関する目標
評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある
(講評)	
法人の小項目評価では、全10項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。	
評価委員会で確認したところ同様であり、教員、事務職員各々で勤勉手当への反映を前提にした実績評価が実施されるなど人事の適正化を図る取組が進められている。	
また、研究開発センターについては、2名の専任教員を採用し、学内研究者を支援し研究を活性化するための取組が始められている。また、センターの本格稼働への対応のため、運営支援を行う職員の増員を行った。人事の適正化を図る取組が進められているとともに、前年度(24,269千円)を超える外部資金を獲得(39,910千円)していることなどから、「4」に相当するものと認められる。	
1 組織運営の改善について	
研究開発センターと地域産学連携センターの役割分担の整理や、研究開発センターの本格稼働への対応のために事務局体制の整理を行った。また、平成30年度に予定されている認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)による評価に向けて実施した自己点検の中で、IR(Institutional Research)機能の強化が必要とされ、データに基づいた戦略的な大学運営を強化するため、IRの導入に向けた準備が進められた。	
2 教育研究組織の見直しについて	
教育開発センターについて、学部、研究科を一貫する内部質保証組織として機能するよう組織の見直しに着手し、新たに高等教育開発センター(仮称)を平成31年度に設置することとし、準備委員会の立ち上げを決定した。	
また、研究開発センターでは、平成30年度からの新規プロジェクトについて、県との意見交換等を踏まえ、多職種連携に関する研究など3件を実施する方向性を決定し、研究チームを構成し具体的な研究計画案を策定した。	



### 3 人事の適正化について

教員評価の実施に当たり、勤勉手当の支給率を決定するなど平成30年度当初に行う平成29年度実績評価の結果を反映するための手続きを進めた。事務職員についても、勤勉手当の支給率を決定するなどした。教員、事務職員各々で人事の適正化を図る取組が進められている。

なお、第2期中期計画で定めた「法人固有職員の段階的な採用」に当たっては、所要額を運営費交付金として措置している。しかし、埼玉県立大学では、公立大学法人化以降、県派遣職員が担っていた業務の効率化を図るとともに、法人固有職員の採用を行わずに非常勤職員の活用や外部委託化を行っている。それらの結果、コストが縮減され、例年、運営費交付金に余剰金が生じている。法人固有職員の採用によらずに業務を運営している場合は、代替措置の状況やそれによるコスト縮減状況を明らかにする必要があるため十分に留意されたい。

### 4 事務等の効率化及び合理化について

職員一人一改善を目指し、実績評価シートを活用して、改善目標を設定させ、年度末に達成状況の確認を行った上で本人にフィードバックを行った。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

評価 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある

(講評)

法人の小項目評価では、全6項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。

評価委員会で確認したところ同様であり、企業や文部科学省所管の科学研究費助成金などの外部研究資金の獲得については、例えば、科学研究費助成金については、65件と目標を達成した。また、厚生労働省の老人保健健康増進等事業(2件)や県の産学連携研究開発プロジェクト補助金(1件)など、1,000万円を超える3件の補助金の採択を受けた。さらに、契約年数の複数年化など契約内容の見直しを図りながら経費の抑制にも取り組んだ。この結果、自主財源比率が44.7%となり、目標の44%を上回っていることから「4」に相当するものと認められる。

また、平成29年度の純利益として248百万円を計上したことは健全な財政運営を行ったものと評価できる。さらに、これまでの不断の経営努力の成果である目的積立金を有効活用し、教育研究の質の向上などが図られるよう期待する。

#### 1 外部研究資金その他の自己収入確保について

文部科学省科学研究費助成金について、応募率は94.7%(若手100%)となり年度計画を達成した。また、厚生労働省の老人保健健康増進等事業(2件)や県の産学連携研究開発プロジェクト補助金(1件)など、1,000万円を超える3件の補助金の採択を受けた。

#### 2 経費の抑制について

施設維持管理契約において人件費高騰の影響を抑えるため契約期間の複数年化を行った。また、物品調達に当たって複数社の見積比較の徹底や代替品の活用検討などにより、無駄のない適正な調達に取り組んだ。

#### 3 資産の管理運用について

四半期ごとに資金(収支)計画が作成され、余裕金を定期性の預貯金とし、効率的かつ確実な資金運用を行った。

#### 4 自主財源の確保について

前年度に設置した研究開発センターに新たに外部資金による研究実績が豊富な2名の専任教員を配置し、研究に関する個別ヒアリングや個別相談といった学内教員への研究支援を積極的にを行い外部資金の獲得に取り組んだことなどにより、自主財源比率は44.7%となった。

#### ◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「自主財源比率44%」に対する、平成29年度の自主財源比率は、44.7%であり、中期目標を上回った。

IV	自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある
<p>(講評)</p> <p>法人の小項目別評価では、全5項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。</p> <p>評価委員会で確認したところ同様であり、項目別評価については、認証評価機関による評価に向けた取組や情報公開の推進などいずれも順調に進捗していることから、「4」に相当するものと認められる。</p> <p><u>1 評価の活用について</u></p> <p>平成29年度計画の内容については、3か月に1度程度、理事会等に進捗状況を報告し、外部委員からの意見も踏まえて、その後の業務改善に反映した。</p> <p>また、平成30年度に予定されている認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）による評価に向けて自己点検・評価を実施し、その中で抽出された課題を整理し、大学基準との整合性を確認の上、大学の基本方針の策定や所要の規則改正等を行うなど大学運営上の課題について速やかに改善措置を行った。</p> <p><u>2 情報公開の推進について</u></p> <p>教育研究に関する情報や運営状況の情報など、法定されている情報をホームページ上に随時掲載した。</p> <p>また、スマートフォンからの閲覧に対応した新しいホームページを公開し、受験生向けコンテンツの拡充などを行い、積極的に情報を発信した。</p>	

V	その他業務運営に関する重要目標
評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある
<p>(講評)</p> <p>法人の小項目別評価では、全11項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。</p> <p>評価委員会で確認したところ同様であり、項目別評価については、施設設備の改修工事などいずれも順調に進捗している。過去に一部不適切な取扱いがあった危険物の管理についても再発防止のための取組を実施していることから「4」に相当するものと認められる。</p> <p><u>1 施設設備の整備等について</u></p> <p>施設設備の定期的な点検及び必要な修繕を行うとともに、大規模改修6か年計画に基づく工事が計画的に執行され、良好な教育環境の維持が図られている。また、空調設備更新工事及び照明設備工事において、LED照明など省エネ設備の導入により低炭素社会実現に寄与するための取組を実施した。</p> <p><u>2 安全管理について</u></p> <p>危険物の管理については、定期的な見回りにより施錠管理や管理簿への記載状況を確認するなど不適切な取扱いが繰り返されないようチェック体制が整えられた。また、情報セキュリティ研修等を通して、情報管理の適正化を図った。</p> <p><u>3 社会的責任について</u></p> <p>介護・育児のロールモデルを作成し学内で周知したほか、妊娠・出産・子育て・介護支援制度としての相談員を設置するなど男女共同参画に資する取組が進められた。</p>	